

一般財団法人全国大学生協連奨学財団

2023年度（第5期）事業報告書

I. 法人の概要

1. 設立年月日 2018年12月20日
2. 定款に定める目的 この法人は、日本国内の学生の健全な育成を目的とする奨学事業を行い、日本国内の大学等の発展及び学生の福祉の向上に寄与することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容 この法人は、目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)日本国内の学生に奨学金を給付する事業
(2)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
4. 賛助会員の状況

種別	当期末	前期末比増減
大学団体賛助会員Ⅰ	2法人	0法人
大学団体賛助会員Ⅱ	184法人	10法人
一般団体賛助会員	—	—
特別団体賛助会員	6法人	0法人
個人賛助会員	58人	11人

※学校法人金城学院大学を含む

5. 主たる事務所の状況
主たる事務所 東京都杉並区和田3丁目30番22号
6. 役員に関する事項

(注)任期の欄の「〇年12月」は、それぞれ〇年12月定時評議員会終結の時

(2023年9月30日時点)

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	現職
代表理事・理事長	武川 正吾	24年12月	非常勤	全国大学生協連 会長理事
代表理事・専務理事	中森 一朗	24年12月	非常勤	全国大学生協連 専務理事
理事	鳥井 和真	24年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
理事	永井 伸二郎	24年12月	非常勤	(一財)コープみらい社会活動財団 理事長
理事	木村 純	24年12月	非常勤	(公財)コープさっぽろ社会福祉基金 理事長
理事	石川 勝也	24年12月	非常勤	コープ共済連 常務理事
理事	風折 昌樹	24年12月	非常勤	立命館生活協同組合 専務理事
理事	大野 潔	24年12月	非常勤	東京農業大学生生活協同組合 専務理事
理事	久野 耕大	24年12月	非常勤	学生
理事	森本 響子	24年12月	非常勤	学生
理事	五十川 規洋	23年12月	非常勤	三井住友海上火災保険(株)広域法人部長
理事	高橋 慶	23年12月	非常勤	TD SYNnex(株)エンドポイントソリューション部門執行役員部門長
監事	佐藤 智之	26年12月	非常勤	大学生協事業連合 常任監事
監事	諏訪 哲男	26年12月	非常勤	岩手大学生生活協同組合 専務理事
監事	坂田 充宏	26年12月	非常勤	岐阜大学生生活協同組合 専務理事

役職	氏名	任期	常勤・非常勤の別	現職
評議員・会長	米山 高生	26年12月	非常勤	大学生協連 副会長理事
評議員	樽井 美樹子	26年12月	非常勤	大学生協事業連合 専務理事
評議員	高橋 明日香	26年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
評議員	只友 景士	26年12月	非常勤	全国大学生協連 理事
評議員	川添 信介	26年12月	非常勤	福知山公立大学長
評議員	平井 雄大	26年12月	非常勤	宮崎大学生生活協同組合 専務理事

評議員	足立 光太郎	26年12月	非常勤	東京外国語大学生生活協同組合 専務理事
評議員	小川 雄介	26年12月	非常勤	中京大学生生活協同組合 専務理事
評議員	酒巻 智生	23年12月	非常勤	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ペンディング戦略カスタマー本部長
評議員	大出 大助	23年12月	非常勤	(株)富士通パーソナルズ ソリューション営業本部主席部長

7. 職員に関する事項

事務局等の業務は大学生協事業連合、全国大学生協連に委託しているため、当財団の職員はいません。

8. 許認可に関する事項

該当事項なし。

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

1) 奨学事業について

①2023年度(2022年10月～2023年9月)の1年間、139大学347名に3,452万円のたすけあい奨学金を給付しました。前年給付件数が過去最高の412名でしたが、それに比すると大きく減少しました。応募環境も昨年に比して悪化しているわけではないので、まだ要因がつかめていません。知ってほしい方に情報をお伝えすることは、引き続き24年度の大きな課題です。

②23年1月より「新型コロナ禍特別対応」を終了しましたが、審査基準を改定し審査に対する給付率水準を維持しました。財政上の裏付けとしては、福岡インカレコープ1773万円(解散による残余財産)、コープ共済連992万円(大学生協共済連解散による分配金相当額)、全国大学生協連5665万円(奨学援助制度積立金の取崩し)はじめ多くの方の寄付の増加に支えられました。

③2023年度は、寄付、賛助会員ともに増加しました。寄付は上記のとおり大口の寄付があり大きく財政に寄与しました。しかし、大口寄付は今回限りの単発であり、持続的な安定財源とはなりません。賛助会員では、大学生協連会員生協の加入は着実に増えています。個人賛助会員もまだ数は少ないですが前年比では大きく増えています。今年度(23年10月)より個人賛助会費の一口金額を2千円から500円に引き下げ気軽にご協力いただけるようにしました。このことを広くお知らせしていきます。寄付と賛助会費の合計では、22年度6,898万円から23年度1億3,142万円に増えました。

④大学生協奨学制度推進委員会の協力で、イメージキャラクター「ヘルム」が誕生しました。宣伝物やHPIにヘルムを登場させ、たすけあい奨学制度や財団の活動を知らせる機会を増やしました。ぬいぐるみヘルムは様々な場面に登場し広報活動の先頭に立ちました。引き続き情報提供は、SNSやメールなどの方法を中心に強化をはかり、情報提供スピードとコスト削減の両立をはかりました。

⑤WEBからの応募、オンラインでのクレジットによる寄付・賛助会員加入・会費の継続お支払いの実施とともに、応募・寄付がわかりやすいホームページづくりを進めてきました。また、旧Twitter-Xで、大切なお知らせや各大学の受給者の声の紹介を定期的に情報提供してきました。フォロワーは少しずつ増えていますはまだ500に届きません。引き続き拡大を目指します。賛助会員には、ホームページに賛助会員の部屋を設置し、財団インフォメーションが閲覧できるようにしています。さらに、大学生協連会員生協の活動促進を図るため、たすけあい奨学制度実務マニュアルの発行改訂や大学生協連ホームページのスタッフオンリーページに大学生協奨学財団のページを設け、情報提供や取り組みに必要なツールデータの提供を継続しています。財団インフォメーションは年4回発行し関係者への定期的な情報提供を継続しています。

⑥CO・OP学生総合共済の事業を受け継いだコープ共済連が賛助会員となり全国大学生協連とともに財団の事業を支える存在になっています。

2) 2023年度(第5期)決算について

①費用詳細については正味財産増減計算書を参照ください。事業費は奨学金給付が15.7%減少しました。管理費では、大学生協連との業務委託金額を変更し、74%増加しています。通信運搬費はアンケート活動、大学への案内物発送等で使用。広報啓発費ではキャラクター制作費用が減少しています。当面の目標である当年度の寄付と会費合計の10%以内に抑えることについて今年度も達成できました。大口寄付、会費の増に支えられています。

②財産詳細については貸借対照表を参照ください。

指定正味財産合計は会費・寄付金の8890万円の増加で1億4463万円になりました。
一般正味財産合計は143万円の増加で1519万円になりました。

2. 重要な契約に関する事項

1) 全国大学生協連とは業務の委託についての契約を締結しています。また、大学生協事業連合とは経理についての委託契約を締結しています。

3. 役員会等に関する事項(理事会、評議員会)

会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所	出席数等	議題	会議の結果
2022年度第5回理事会 (2022年11月22日)杉並 会館及びテレビ会議シス テムにて	理事総数14名 定足数8名 理事出席10名 監事出席3名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時評議員会招集の件 ・2022年度事業報告書、計算書類等の承認の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」及び「募集要項」改定の件 ・大学生協奨学財団中期計画決定の件 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定について ・公益財団化の申請について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募・給付及び財団への寄付、業務に関する報告 ・第4回理事会開催報告 ・たすけあい奨学制度のつどい開催報告 ・大学生協奨学制度推進委員会報告 ・12月評議員会・理事会の運営について 	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>
第12回評議員会(2022年 12月16日)杉並会館及び テレビ会議システムにて	評議員総数12名 定足数7名 評議員出席9名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度(第4期)事業報告書及び計算書類等承認の件 ・2023年度(第5期)「事業計画」「収支予算」「資金調達及び設備投資の見込み」報告の承認の件 ・大学生協学業継続奨学制度規則の改定の件 ・大学生協奨学事業2022年度年次報告承認の件 ・大学生協奨学財団中期計画承認の件 ・評議員、理事、監事の選任の件 	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>
2023年度第1回理事会 (2022年12月16日)杉並 会館及びテレビ会議シス テムにて	理事総数13名 定足数7名 理事出席8名 監事出席3名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月みなし評議員会の招集の件 ・理事長選任の件 ・専務理事選任の件 ・代表理事選任の件 <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・第5回理事会開催報告 	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>
第13回評議員会(2023年 2月16日)決議を省略する 方法による	評議員総数11名 定足数11名 評議員出席11名(書面)	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会会長選任の件 ・理事の選任の件(2名) 	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>
2023年度第2回理事会 (2023年2月24日)大学生 協杉並会館及びテレビ会 議システムにて	理事総数14名 定足数8名 理事出席11名 監事出席3名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画推進について ・評議員会開催方法について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・10月-12月期決算報告 ・評議員会・理事会開催報告 登記完了報告 ・大学生協奨学制度推進委員会開催報告 	
2023年度第3回理事会 (2023年6月20日)大学生 協杉並会館及びテレビ会 議システムにて	理事総数12名 定足数7名 理事出席10名 監事出席2名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生協学業継続奨学制度規則第8条に定める「審査基準表」改定の件 ・経理規程改定の件 ・賛助会員規程改定の件 ・臨時評議員会招集の件(理事・評議員の改選) <p><協議事項></p>	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び評議員並びに委託職員の報酬及び費用に関する規程改定について ・中期計画進捗共有について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・上半期決算報告 ・第2回理事会開催報告 ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 	
第14回臨時評議員会 (2023年7月19日)	評議員総数10名 定足数6名 評議員出席8名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任の件 ・理事の選任の件 ・役員及び評議員並びに委託職員の報酬等及び費用に関する規程改定の件 ・上半期活動報告 ・中期計画進捗報告 	<p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p> <p>全会一致可決</p>
2023年度第4回理事会 (2023年9月15日)大学生協杉並会館及びテレビ会議システムにて	理事総数13名 定足数7名 理事出席7名 監事出席2名	<p><決議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み決定の件 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款改定について(役員等定数の検討)と役員等のうち「大学生協関係者」の比率をさげることについて ・たすけあい奨学制度規則の改定について(給付金額の変更) ・「たすけあい奨学制度のつどい」について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この間の経過について(活動報告等) ・大学生協学業継続奨学制度推進委員会報告 ・第3回理事会開催報告 ・第14回臨時評議員会開催報告 ・7月度決算報告 	<p>全会一致可決</p>

4. 正味財産増減の状況並びに財団の状態の推移

単位:円

事業年度	2023年9月期	2022年9月期
一般正味財産の部		
経常収益計	42,541,914	48,989,299
経常費用計	41,111,042	46,282,159
当期一般正味財産増減額	1,430,872	2,707,140
一般正味財産期首残高	13,755,508	11,048,368
一般正味財産期末残高	15,186,380	13,755,508
指定正味財産の部		
当期増加額	121,420,464	58,985,217
当期減少額	32,519,537	38,959,770
当期指定正味財産増減額	88,900,927	20,025,447
指定正味財産期首残高	55,730,678	35,705,231
指定正味財産期末残高	144,631,605	55,730,678
資産合計	160,633,055	70,302,787
負債合計	815,070	816,601
正味財産合計	159,817,985	69,486,186

Ⅲ. 法人の課題

1. 奨学事業の受付、審査、給付と賛助会員の加入、寄付

1) たすけあい奨学制度の認知度をさらに高め、必要とする学生に案内を届けることが必要です。「ヘルム」や旧Twitter-Xを活用し大学生協・賛助会員の協力で情報提供の改善をすすめます。ひきつづき、大学の学生支援部署に直接この制度をお知らせし必要な学生がアクセスできるような取り組みをすすめます。

2) 全国大学生協連会員生協の賛助会員(大学団体賛助会員Ⅱ)加入は、184生協まで増えました。「関わる人を増やす」点ですべての大学生協が賛助会員となっただけでなく引き続き働きかけを継続します。今後、さらに多くの学生の学業継続を支援していくために財政基盤の安定が必要であり、より幅広い共感と協力が求められます。大学生協以外の生協、関係する企業団体への呼びかけを課題とします。個人賛助会費一口金額を500円に下げました。より気軽に賛助ができるよう条件を整えたので、多くの方へ協力を呼びかけます。

3) 卒業生に向けた寄付の願いは継続しています。取り組みの手法について先進成功事例の普及をすすめます。

4) 給付を受けた卒業生へのアンケートでは、8%の方が「協力できる」76%の方は「今は難しいが将来は協力したい」意思を示されています。給付後もつながり続ける組織づくりを検討していきます。

2. 中期計画(2023-26年度)の実現に向けて活動しています。

1) 23年度は大口の寄付に支えられ正味財産合計は約1億6千万円となりました。これを奨学金給付に有効に活用するため24年度に給付金額10万円を12万円にするべく、理事会や大学生協連の奨学制度推進委員会等で議論をすすめてきました。一方大口寄付を予算化できないため、将来にわたる安定した財源の確保が求められています。

2) 公益法人化について、財団設立後、役員の顔ぶれも替わっている中で、公益目的、財政拡大、法人運営の独立性、役員構成、事務局体制とコスト等多岐にわたる検討が必要です。理事会を中心に十分な協議を積み重ねていきます。とりわけ公益法人制度の国全体の考え方についてさらに理解を深める必要があります。また、公益法人に求められる事務局体制やそこにかかる運営コストはかなりの負担になることがわかってきました。公益目的とコストや体制構築のバランスについて議論を深めます。

3. 大学生協連帯組織の変更に対応します。

1) 23年度はコープ共済連の賛助会員加入という大きな変化がありました。CO・OP学生総合共済を通じて地域生協との関係の構築具体化していくことが必要です。

2) 運営組織も上記公益申請との関係も含めふさわしい組織づくりの検討をすすめます。

Ⅳ. 株式の保有

当財団は、株式を保有していません。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

ありません

2023年度(第5期)事業報告書附属明細書

附属明細書で、記載する事項はありません。